

# 成田市農政推進協議会議録

令和5年8月21日

## 令和5年度成田市農政推進協議会議録

1. 開催日時 令和5年8月21日(月) 午後1時30分 開会  
午後3時20分 閉会
2. 開催場所 成田市花崎町760番地  
成田市役所行政棟3階第2応接室
3. 出席者  
(委員)  
岩澤委員、諒訪委員、栗原委員、武田委員、大川委員、市原委員、  
荒居委員、加瀬委員、高橋昭博委員、吉岡委員、富岡委員、高橋純子委員  
(事務局)  
堀越経済部長、佐藤農政課長、藤澤主幹兼農業振興係長、  
栗澤主幹兼農業土木係長、椎名水田営農係長、加藤農林畜産係長、  
高岡主査、津田主任主事
4. 協議事項  
(1) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正について  
(意見照会)
5. 協議報告事項  
(1) 地域計画の策定状況について  
(2) 成田市鳥獣被害対策実施隊の設置について  
(3) イノシシ等防護柵設置費補助金について  
(4) 令和5年度補正事業（農業水利施設電気料金高騰対策支援事業補助金、  
輸入飼料高騰緊急支援給付金）について  
(5) その他
6. 議事の概要等  
司会（佐藤課長）から会議開催にあたり農政推進協議会第5条の規定により出席者数が過半数のため会議が成立する旨の報告があり、続いて開会が宣言された。  
本年6月に本協議会の委員が改選されたことから、会議の冒頭に市長より委嘱状の交付が行われた。  
続いて、小泉市長があいさつを行い、その後、司会より出席者の紹介が行われた。  
次第に従い、農政推進協議会設置条例第4条規定により会長に岩澤委員、副会長に加瀬委員が選任され、岩澤会長及び加瀬副会長があいさつを行った。  
農政推進協議会設置条例第5条第1項の規定により、岩澤会長が議長となる。  
冒頭、傍聴者について報告（傍聴希望者あり）  
続いて、協議（1）及び報告事項（1）～（5）について、事務局から説明を行った。  
主な意見、質疑応答は次のとおり

	<p>協議事項（1）農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正について          （本件については、内容が大きく7項目に分かれているので、項目ごとに事務局が説明した。）          第1 「農業経営基盤の強化の促進に関する目標」</p>
武田委員	認定農業者所得の目標については、すべての営農類型の平均ということか。
高岡主査	営農類型ごとの平均所得を算出し、さらにすべての営農類型の平均所得としている。
武田委員	営農類型によって収入にばらつきがあるのでそこも加味してはどうか。今後検討してほしい。
栗原委員	第1の1の3段落目に、現行にある「畑作においては高収益作物～」の文言が削除されているが、その理由は。
高岡主査	記載する場所を変えており、改正案では第1の1の5段落目に移動している。
	<p>第2 「農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標」</p> <p>（意見なし）</p>
	<p>第3 「農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標」</p> <p>（意見なし）</p>
	<p>第4 「第2及び第3に掲げる事項のほか、農業を担うものの確保及び育成に関する事項」</p>
武田委員	この基本構想は成田市における農業振興の方向性ということでよいのか。また、市がこの目標に向けて取り組むとか、誘導するなどと記載されているが、予算を確保しているということか。
佐藤課長	予算を確約したものではないが、この方針に沿って予算の確保

	に努めたいと考えている。
	第5「効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項」
武田委員	集約と集積の整理について、集積については詳しい説明があつたが、集約の定義とは
高岡主査	これまで、団地化や集団化と記載されていたものをすべて集約と整理して改正案とした。
武田委員	集約についての数値化されていないということか。
高岡主査	集約については数値として出していない。
高橋昭博委員	集約と集積の課題については以前から記載されている。 稲作経営においては圃場の畦畔管理にも労力がかかり、経営面積が増大すると管理する畦畔も増えることで、一定面積以上の規模拡大が難しくなるので、圃場の形状、土地改良事業についても課題として考えていくべきではないか。
高岡主査	改正案では第1の1の後半に農地の大区画化について記載している。
加瀬副会長	高橋委員の意見にあったような具体的な計画（基盤整備事業）はあるのか。
高岡主査	現在は各土地改良区に対して、土地改良が実施された農地の管理などに対しての支援を行っている。
高橋昭博委員	八千代市では、2年くらい前に基盤整備事業が完了した地区があるようだが、本市で基盤整備が行われたのは、私の祖父の時代であるため、私達の世代に基盤整備事業に取り組むノウハウがない状況である。基盤整備後の支援だけでなく、新たな基盤整備事業に取り組む場合の支援もお願いしたい。
佐藤課長	基盤整備事業については、地域全体で取り組む事業になるので、地域全体でそのような機運が高まれば、補助事業もあるので、支援はできると思う。
高橋昭博委員	この話をした理由として地域計画を策定してどのように地域

	<p>の農地を守っていくか明確になつてゐるのか聞きたい。</p> <p>アンケートを実施しても回収率が悪いという現実があり、それが地域の現状ということであれば、地域で意見をまとめるということは難しいと思われる。このような中で地域の農地を守っていくには現実的にどのような取り組みができるのか考えていかなければ、地域計画も無駄になつてしまう。</p>
佐藤課長	<p>個々の農業者で取り組める事業としては、千葉県園芸協会が実施している「耕作条件改善事業」がある。畦畔の除去などにも使える事業なので、要望があるようであれば、市からも千葉県園芸協会に要望していきたい。</p>
諒訪委員	<p>参考にお伝えしたい。成田市で最も古い基盤整備事業は豊住地区で行われていて、区画が 10a になつていて、その後に行われた基盤整備事業においては、30a、60a と区画が大きくなっている。</p> <p>以前に地元の土地改良区に相談したことがあるが、小さい区画をまとめて大きくする基盤整備事業を改めて実施するとすれば、各農家の土地改良区の賦課金も増大すると言われたことがあり、現状で賦課金が増額されたら稻作経営がなりたたなくなってしまう。</p> <p>千葉県園芸協会の「耕作条件改善事業」を利用して大区画化を進める方が現実的であると思う。</p>
富岡委員	<p>畑作地域でも土地改良事業を実施してほしい場所がある。区画整理をしてほしいということでないが、水田で耕地を平らにするために使っているレベラーなどを土地改良区から借受けて畑を整地する事業が実施できないか。加えてこのような事業に行政から補助をしていただけないか検討してほしい。</p>
佐藤課長	<p>市では現在該当する事業はない。 県で使える事業はあるか。</p>
市原委員	<p>過去には畑の排水性を改善するための事業はあったと思う。現在類似の事業があるか確認して、該当する事業があれば連絡させていただきたい。</p>
	<p>第6 「農業経営基盤強化促進事業に関する事項」について、 (意見なし)</p>

	<p>現行の第 6 「農地集積円滑化事業に関する事項」 及び第 7 「その他」</p> <p>(意見なし)</p> <p>報告事項（1）「地域計画の策定状況について」</p>
富岡委員	<p>アンケートの回答において「規模拡大したい」という回答はどの程度あったのか。</p>
藤澤主幹	<p>回答としては少ないが、「規模拡大したい」という回答はあった。 規模拡大の意向がある人については希望する地区の目標地図にしっかりと担い手として位置付けたいと考えている。</p>
高橋昭博委員	<p>アンケートの回答で、現状維持と規模拡大の意向のある人の経営面積と、その地域の農地面積の差異はどの程度あるのか。</p>
藤澤主幹	<p>アンケートにおいては各筆の調査をしていないので、正確に差異を集計できていないが、現在集計が終わっている下総地区のアンケート結果においては、大まかに見ると規模縮小や貸付したいという意向の農地と、規模拡大や借受けたいという意向を比べると概ね一致するのではないかと考えている。</p>
栗原委員	<p>アンケートの対象者 1149 人とはどのような人なのか。</p>
藤澤主幹	<p>農地の所有者と耕作者、利用権設定などにより農地を借りている人を対象としている。</p>
栗原委員	<p>アンケートの対象者は、回答者の年齢層と一致するのか、やはり高齢者が多いのか。</p>
高岡主査	<p>農地の所有者が高齢化していて、年齢の若い耕作者も少ないことからアンケートの対象者の年齢層も高くなっている。</p>
栗原委員	<p>資料の数字からも本市農業の厳しい現状が見えてくる。 また、協議の場への出席希望者 146 人のうち、実際の出席者が 52 人であった要因は把握しているか。</p>
藤澤主幹	<p>協議の場は、多くの人が参加しやすいように平日の昼中、平日の夜、休日の昼中に開催したが、暑い時期であったことや、対象者に高齢者が多いこともあり、参加者が少なかったと推測してい</p>

	るが、欠席された人に欠席の理由を聞いてはいないので詳細は把握していない。
栗原委員	下総地区で一つの計画を策定するにあたり、一人でも多くの理解者がいた方がよいと思うが、出席者が 52 名でよいのかと感じた。これからほかの地域でも進めていく上では何か対策が必要ではないかと思う。
藤澤主幹	今後、対策を検討していきたい。
荒居委員	意見の中で、谷津田は担い手に借り受けてもらえなくなっているという話は以前から言われていることなので、対策を真剣に考えなければならない。
加瀬副会長	資料 2 を見るとすでに危機的状況にあるように感じる。以前から言われている谷津田が耕作されない問題や、水田の大区画化などの課題にもっと積極的に取り組まないといけない。このような会議を行っているだけでは前に進まない。
佐藤課長	水田の大区画化については、耕作条件改善事業が活用できると考えている。しかしながら、この事業については千葉県園芸協会があまり積極的ではないので、農業者の皆さまが活用しやすくなるよう協議していきたい。
高橋昭博委員	先程、水田の大区画化について意見を述べたが、谷津田については手がかかることは分かっている。谷津田を耕作しないで荒らしてしまうとイノシシなどの棲家となってしまう。すべての農地を大区画化したいと考えているのではなく、区画を大きくできる農地ではより効率的に営農し、谷津田などは暗渠などの排水対策に対する支援策を使い、環境整備の意味も含めて耕作したい。
	高齢化の問題など取り組まなければならない課題は多いが、全てに対応できていないことも課題であると思う。我々も現場で課題は話しができるので、行政にはこの地域計画を策定する過程の中で、地域の課題を吸い上げて、対策を講じていただけたらと思う。
	報告事項（2）「成田市鳥獣被害対策実施隊の設置について」
富岡委員	イノシシの捕獲にはワナ猟免許の取得が必要であると思うが、費用はどのくらいか。
加藤係長	講習会の受講には 3 万円程度の費用がかかると聞いている。

富岡委員	免許取得の窓口はどこになるのか。
加藤係長	窓口は県なので印旛地域振興事務所になる。
栗原委員	鳥獣被害対策実施隊は本年度からすでに活動しているのか。
佐藤課長	<p>本年度は公津地区に鳥獣被害対策実施隊を設置し、活動をスタートしており、今後、ほかの地区に拡大したいと考えている。</p> <p>公津地区の鳥獣被害対策実施隊は積極的に活動していただいている、すでに15頭の捕獲実績がある。</p>
栗原委員	先程、ワナ猟免許の話が出たが、免許取得費用の補助について検討していただけないか。
佐藤課長	検討したいと思う。ワナ猟の免許がないと鳥獣被害対策実施隊としての活動もできないので考えたい。
高橋昭博委員	<p>一人当たりが設置できるワナの数の上限はあるのか。</p> <p>多くのワナを設置して、捕獲できても処理しきれないという話を聞いている。</p>
佐藤課長	捕獲後の処理について課題であることは認識しており、焼却による処分を進めているが、焼却できないものについては、ワナを設置した土地に埋却するなどの対応をとることも考えている。
高橋昭博委員	<p>捕獲したイノシシを鳥獣被害対策実施隊員の自己所有地に埋却処理しているという話を聞いている。</p> <p>イノシシの捕獲を強化するのは良いが、その後の処理や、被害を発生させない対策も同時に進めていく必要があると思う。</p>
佐藤課長	当初は捕獲したイノシシは清掃工場で焼却処分できると考えていたが、ゴミの投入口が小さく、成獣のイノシシが入らないため、捕獲後の処理方法が問題となっている。処理方法については現在検討を進めている。
富岡委員	<p>佐倉市では捕獲したイノシシを猟友会が中心になって解体して食用にしているという話を聞いた。</p> <p>本市でも解体して食用にするとか、市内にイノシシの肉を取扱いたいお店などがあれば、解体する施設を作つて事業化することが出来たらよいと思うので、先進自治体の事例を参考に進めてほしい。</p>

	大栄地区でも地区によって被害が多いところもあり、猟友会に捕獲を依頼したが、捕獲できなかつたという話も聞く。捕獲した後の処理についても考えながら進めてほしい。
荒居委員	公津地区では被害が多く、鳥獣被害対策実施隊の活動には大変助けられているが、それでも捕獲が追いついていない。近くに小学校や住宅地もあるので、地域にどのような注意喚起をしているのか聞きたい。また、鳥獣被害対策実施隊は野山や農地において活動するので、自らの体を守るために、破傷風の予防接種をできるように市で補助してほしい。
佐藤課長	周知に関しては目撃情報があれば、市の防災メールなどで注意喚起している。
	報告事項（3）「イノシシ等防護柵設置費補助金について」
栗原委員	予算額に達したら本年度は終了ということだと思うが、現在の11件の申請があつて、何件分の予算があるのか。
加藤係長	予算は14件分である。
佐藤課長	予算は残り3件分だが、申請が多ければ予算を増やすことも検討したい。
高橋昭博委員	補助対象者の条件に耕作面積は30aとあるが、詳しく説明してほしい。
加藤係長	耕作面積が30a以上の農業者であれば、補助対象者として条件を満たすということであるが、たくさん農地を耕作していれば、何か所も設置できるのではなく、事業を活用できるのは年間1回までとしている。
諏訪委員	2万円の補助対象となる電気柵でどの程度の面積の農地を囲えるのか。
加藤係長	設置する電気柵の線の段数によって変わるので、なんとも言えない。実際に設置した事例としては農地の面積などにあわせて機器を購入するので、事業費で4万円以上となっている場合もあるが、補助は事業費の1/2以内で、上限2万円としている。

報告事項（4）「令和5年度補正事業（農業水利施設電気料金高騰対策支援事業補助金、輸入飼料高騰緊急支援給付金）」について

（意見なし）

7. 傍聴について

傍聴者 2名